

感染症等に係る登園に関する意見書（医師記入）

郡戸保育園園長 殿

園児名 _____

■病気の種類■（該当疾患に☑をお願いします）

登園停止が必要な伝染病	条件によっては登園停止	登園停止の措置は必要はないが医師による登園の判断が必要	
インフルエンザ A・B	溶連菌感染症		
新型コロナウイルス感染症	手足口病		
麻疹（はしか）	ヘルパンギーナ		アタマジラミ
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	リンゴ病		水いぼ
風疹	マイコプラズマ肺炎		とびひ
水痘（水ぼうそう）	RS ウイルス感染症		
咽頭結膜炎（プール熱）	流行性嘔吐下痢症（ノロ、ロタ等）		
百日咳	帯状疱疹		
結核			
0-157			
流行性角結膜炎			
急性出血性結膜炎			
侵襲性髄膜炎菌感染症			

症状も回復し、感染のおそれが極めて少なくなり、集団保育に支障がない状態となりました。

_____年 _____月 _____日から登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関名 _____

保育園で薬の服用が必要です。（☑をお願いします） 医師名 _____

保育園で投薬などが必要な理由：

★入水可能な日（7・8月のみ記入） _____年 _____月 _____日

※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について登園許可証（治癒証明書）の作成をお願いいたします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能なお状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。